

川西市北部地域のまちづくり方針(案)に係る
市議会意見と市の検討結果

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
1	【資料2-1】	<p>パブリックコメントだけでなく、住民説明会等を計画されているのでしょうか。</p> <p>また、地域の役員だけが参加するような形式ではなく、できるだけ幅広い方を対象とした説明会等の開催をお願いします。</p>	<p>パブリックコメントの実施期間中に、本方針の中心エリアとなる北陵、東谷、牧の台、緑台・陽明の4コミュニティの住民の方々と広く意見交換を行い、貴重なご意見を頂戴したところです。</p> <p>今後における各エリアの基本構想の策定過程においても、地域の方々と適宜対話を行いながら、具体的な検討を進めます。</p>
2	【資料2-2(概要版)】 「全体」	<p>エリアの周辺にどのような施設があつて、それをどのような形で落とし込んでいくのか、また既存施設もどのような施設があるのか明記してほしいと思います。</p>	<p>資料2-3の4ページの図表にある「主な市有施設跡地等」については、現時点で活用することが明確なものを記載しています。</p> <p>図表に記載のない市有施設跡地等は、個別の案件として別途跡地活用を検討する予定ですが、例えば松風幼稚園のように設定エリアに近接した跡地等に関しては、中心となる機能を補完するような役割として、本方針の中で有機的に活用する可能性があります。</p>
3		<p>エリア①「北消防署周辺」の範囲を確認させてください。</p> <p>また、一の鳥居老人福祉センターも範囲に含まれますか。</p>	<p>現北消防署のほか、東谷公民館も含めた一体的な活用を想定しています。</p> <p>なお、一の鳥居老人福祉センターは、個別の案件として別途跡地活用を検討します。</p>
4	【資料2-2(概要版)】 「エリア1」	<p>エリア①「北消防署周辺」の「行政総合相談窓口」のところで、東谷公民館には行政センター機能がありますが、今後行政センターの統廃合を実施していく方向性はありますか。</p>	<p>コンビニ交付やマイナンバーカードの普及状況を踏まえつつ、行政センター全体のあり方を見直した上で廃止に向けた検討を行います。</p>
5		<p>住民の移動に重点を置いたまちづくりを考えてほしいと思います。北部地域のそれぞれのエリアを跨ぐ交通をどうするのか。高齢者や子育て世代はアクセス環境が整っていることを望んでいます。</p> <p>また、災害時にペットが同伴できる避難所を準備する際、トイレや廃棄物の問題なども含めて考えてほしいと思います。</p>	<p>北部地域の移動に関しては、市公共交通計画の中で、市民・交通事業者・市が連携しながら課題解決に向けた取組を進めます。</p> <p>また、ペットの防災対策について理解を深めるため、専門家の協力を得て、まちづくり出前講座や地域での防災訓練の機会を活用しながら継続的に啓発を行うとともに、安心して人とペットが避難できる環境整備に努めます。</p>

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
6		<p>エリア①「北消防署周辺」の「災害時にペットを同伴できる避難所機能」のところで、記載が犬・猫に限定されていますが、それ以外の動物も想定していますか。</p>	<p>犬・猫を含め、小型のほ乳類や鳥類など家庭で飼育する動物を想定しているため、ご意見を踏まえ、「…である犬や猫とともに…」を「…である犬や猫などの小型のほ乳類と鳥類などとともに…」へ修正します。</p>
7		<p>既にに国がマニュアルを作成しており、先行して災害時のペット同伴ができる自治体も出てきていますので、アレルギーや飼育管理の問題についてもしっかりと検討してほしいと思います。</p>	<p>ペットを飼育している家庭と飼育していない家庭双方がペットの防災対策について理解を深めるため、専門家の協力を得て、まちづくり出前講座や地域での防災訓練の機会を活用しながら、ペットと避難する際の注意事項やペット避難の取扱いなどの啓発を行います。</p>
8	【資料2-2(概要版)】 「エリア1」	<p>ペットがいることで避難所に行けず、被災されることがないようにしてほしいと思います。</p>	<p>ペットを飼育している家庭と飼育していない家庭双方がペットの防災対策について理解を深めるため、専門家の協力を得て、まちづくり出前講座や地域での防災訓練の機会を活用しながら、ペットと避難する際の注意事項やペット避難の取扱いなどを啓発するとともに、安心して人とペットが避難できる環境整備に努めます。</p>
9		<p>まず、全体として避難所が何箇所あって、ペット同伴可能な避難所が何箇所、感染症対策が行われている避難所が何箇所といったように、具体的な計画はありますか。</p>	<p>ペット同伴避難所や感染症対策避難所については、利用対象を北部エリアの住民に限ったものではなく、他地域からの利用も想定しています。 現在、市内にこれらの避難所として位置づけた施設がなく、既存の公共施設等の活用も含め、ペット同伴や感染症対策を考慮した環境整備や機能配置に努めます。 なお、避難所として位置づける施設数については今後検討します。</p>
10	【資料2-2(概要版)】 「エリア1」「エリア3」	<p>エリア①「北消防署周辺」とエリア③「北消防署多田出張所周辺」の範囲がどのあたりまでを示すのか教えてください。</p>	<p>エリア①「北消防署周辺」は、現北消防署のほか、東谷公民館周辺を想定し、エリア③「北消防署多田出張所周辺」は、北消防署多田出張所に加え、令和6年度末に機能廃止予定の緑台老人福祉センターを想定しています。</p>
11	【資料2-2(概要版)】 「エリア2」	<p>「川西リハビリテーション病院」は既に開設されていますので、表現を修正してはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「川西リハビリテーション病院の開設とともに福祉複合施設を整備するほか、広い敷地であることを生かし、…」を「川西リハビリテーション病院の北側に福祉複合施設を整備するとともに、広い敷地であることを生かし、…」へ修正します。</p>

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
12		<p>福祉複合施設を整備するとありますが、災害弱者が一時的に集まる場になってしまう可能性があると思います。</p> <p>また、北陵地域に特別支援学校が開校されますが、県と市で分け隔てなく、災害時に一体的な対応ができるよう考えてほしいと思います。</p>	<p>福祉複合施設の設置者には、介護保険法等の関係法令において、非常災害対策や業務継続計画の策定が義務づけられていることから、これらの措置が適切に実施されるよう指導や助言に努めます。</p> <p>また、当該福祉施設や県立川西カリヨンの丘特別支援学校を避難所指定することについては、施設に配置される機能の内容を踏まえ、必要に応じて整備事業者や県と協議を行います。</p>
13	【資料2-2(概要版)】 「エリア2」	<p>旧市立川西病院跡地にできる公園について、自転車やバイクの駐輪場スペースは設ける予定でしょうか。</p>	<p>公園広場の総面積は概ね2,700㎡であり、そのうち2,000㎡を公園広場に、残り700㎡を駐車場・駐輪場として活用したいと考えています。</p>
14		<p>エリア②「旧市立川西病院」の医療・福祉ゾーンについてですが、「様々な活動や交流の場としての機能」に関して、何か具体的なイメージはありますか。</p>	<p>隣接する医療・福祉施設の利用者や地域住民のほか、誰もが交流・活用できる公園をイメージしています。</p> <p>なお、整備に際しては、施設利用者や地域住民等の意見を聞きながら検討を進めます。</p>
15		<p>整備する公園は、新しいモデルとしての公園なのか、地域特性にあった公園なのかどちらをお考えでしょうか。</p>	<p>新しいモデルとして、ユニバーサルデザインを取り入れた公園整備をめざします。</p>
16		<p>地域の活性化を考え、安全に配慮した上で何か一つ目玉となるような遊具の設置を検討してほしいと思います。</p>	<p>地域住民や医療・福祉施設利用者の意見を聞きながら、ユニバーサルデザインを取り入れた遊具の設置を検討します。</p>
17	【資料2-2(概要版)】 「エリア3」	<p>重層型支援に取り組む中で、伴走型支援のような具体的な取組はあるのでしょうか。</p>	<p>北部地域に限定した取組ではありませんが、市では、現在策定中の第6期地域福祉計画の重点施策である重層的支援体制整備事業により、対象者やその家族の生活に関する様々な課題に対して、関係する部門を交え包括的に支援していくこととしており、その中で、アウトリーチを含む早期の支援や、本人との信頼関係を重視した伴走型の継続的な支援等を実施していくこととしています。</p>

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
18	【資料2-2(概要版)】 「エリア3」	<p>エリア③「北消防署多田出張所周辺」には「活動的な高齢者を中心とした機能の配置」と記載がありますが、未来を見据えたとき、世代交代を前提とした持続可能なまちづくりという観点からすると少し懸念があります。</p> <p>未来思考の部分がないと目標を共有して地域で一体となって前へ進んでいくことが難しいとは思いますが、どのような形で地域へ説明し、この方針を一緒に進めていくのか考えをお聞かせください。</p>	<p>北部地域全体の機能配置を検討するに当たり、①北部地域住民全体の生活の質向上につながるもので、市が関与すべきもの、②市全体のバランスを考慮して、北部地域にも配置したほうが良いもの、③市内に不足している機能のうち、北部地域に配置したほうが良いもの、④配置に当たり実現性が高く、持続可能性のあるものといった視点で整理しました。</p> <p>特に④に関しては、地域特性や利便性の視点を持ち合わせながらエリア別方針としてお示したところです。今後は、各エリアの基本構想を策定する過程で地域の方々と適宜対話を行いながら、具体的な検討を進めます。</p>
19		<p>高齢化率の高い開発団地をどのように持続可能にしていくかといったことが今後の課題だと思しますので、これから地域住民と共有しながら一緒に考えてほしいと思います。</p>	
20	【資料2-2(概要版)】 「エリア4」	<p>北消防署と多田出張所における現在の車両配置台数と職員数をそれぞれ教えてください。</p>	<p>北消防署は救急車1台、普通ポンプ車1台、水槽付ポンプ車1台、積載車1台、指揮車が1台で職員数は29名です。</p> <p>また、多田出張所は救急車1台、普通ポンプ車1台、水槽付ポンプ車1台、予備救急車1台、職員数は現在22名です。</p>
21		<p>新北消防署の予定地にヘリポートを整備するということが、新名神高速道路に近いことから建物の高さ制限は大丈夫でしょうか。</p> <p>またヘリポートだけではなく、訓練場も整備することになると思いますが問題ないでしょうか。</p>	<p>県消防防災航空隊やNEXCO西日本等と協議を進め、制限等を調査した上で配置計画を検討します。</p>
22		<p>現在の北消防署や多田出張所の消防車台数・職員人数をどのように再編して新北消防署となるのでしょうか。</p>	<p>統合により人員や装備の配置を最適化し、効率的な消防活動ができるよう計画します。</p> <p>また、専門的な知識や経験を集約・共有することでより高度な対応や訓練を可能にし、緊急事態への迅速な対応や地域社会全体への安全性の向上に努めます。</p>
23		<p>北消防署と多田出張所が統廃合の件は地域住民にも情報が入っています。近隣市町との連携だけではなく、市民の安全安心を考え、統廃合により救急車や消防が遠くなったということにならないようお願いします。</p>	<p>令和7年度の久代出張所の救急隊1隊増隊や他市町との連携強化も含め、統合に向けて市域全体のエリアの見直しを行い、消防力の強化に努めます。</p>

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
24	【資料2-2(概要版)】 「エリア4」	北消防署と多田出張所が再編整備をされることで「新時代の創造プラン」の収支計画でマイナス210万円という数字を出されてましたが、その数字の根拠を教えてください。	令和4年度の多田出張所の光熱水費をはじめ、清掃費等の維持管理経費を差し引いたものです。 なお、今後における各エリアの基本構想の策定過程において、新時代創造プランの収支計画を随時ローリングしていく予定です。
25	【資料2-2(概要版)】 「その他」	様々な用途に対応できるフリースペースについて、年代別に対応したスペースの使い分けを想定されていますか。	フリースペースの配置に当たり、年代や用途を限定することは想定しておらず、利用者が自由に交流できる場となるよう今後検討を進めます。
26		子ども・若者世代にも対応できるような活用場を検討してほしいと思います。	
27		市としてサービスを提供するだけでなく、地域の方も参画しながら一体となって北部地域のまちづくりを進めていくことが望ましいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。	本方針の策定過程においては、ワークショップ等で頂戴した多数のご意見を踏まえながら、この度方針案を策定しました。 今後における各エリアの基本構想の策定過程においても、地域の方々と適宜対話を行いながら、具体的な検討を進めます。
28	【資料2-3(本編)】 「全体」	先般の大規模な災害による停電を考えれば、ITの発展・推進も重要ですがアナログも大切で、何よりその地域にお住まいの方々の利便性が重要だと思います。それぞれの地域へ情報提供を行うとともに意見をしっかりと聞き、方針に反映してほしいと思います。 また、北部地域に必要な機能のほか、これまでにない機能配置の検討についても期待しています。	今後における各エリアの基本構想の策定過程においても、地域の方々と適宜対話を行いながら、具体的な検討を進めます。 また、全市的な視点に立ち、北部地域に必要な機能のほか、これまで本市にない機能についても併せて検討を進めます。
29		市有施設の跡地活用とあるが、4コミュニティのエリアとそれぞれの機能配置をどう結びつけるかという点は課題だと思います。 ワークショップの結果を踏まえ、生活環境における課題にも配慮してほしいと思います。	エリア間における運営・機能面での連携も含め、今後具体的な機能配置等を検討しながら、各エリアの基本構想を策定します。 また、北部地域の生活環境に関しては、各分野の個別計画においてそれぞれの地域課題の解決に努め、適切に対応します。

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
30	【資料2-3(本編)】 「1-1背景と目的」 (案1ページ)	北部地域住民だけがこのパブリックコメントを見るわけではないので、南部地域住民がこの方針を見て納得できるよう、「なぜ北部に特化して今回方針を策定するか」といった内容を盛り込んだ方がいいのではないのでしょうか。	<p>市では、地理的特性を踏まえた上でまち全体のあり方を考え、これまで市役所や総合体育館、キセラ川西プラザなど、市の中心的機能については市内各所からアクセスしやすい阪急川西能勢口駅周辺に配置してきた経過があります。</p> <p>一方で、北部地域においては、北消防署と多田出張所の統合を見据えた跡地活用をはじめ、緑台老人福祉センターや旧市立川西病院の跡地活用のほか、今後民間事業者による舎羅林山開発の進展が見込まれるなど、これから面的に大きな動きが起ころうとしています。</p> <p>そのような現状を好機と捉え、域内に存在する市有施設跡地等を活用しながら、今後の方向性を方針として示すものです。</p> <p>なお、本方針の中心となるエリアは北陵、東谷、牧の台、緑台・陽明の4コミュニティですが、その周辺生活圏を含んだエリアにも配慮するとともに、中・南部地域に関しては、各分野の個別計画においてそれぞれの地域課題の解決に努め、適切に対応します。</p>
31	【資料2-3(本編)】 「1-3方針の対象エリア」 (案2ページ)	<p>今後子育て世代が流入してくることを考慮して、どのようなまちづくりをめざすのかを明確にしてほしいです。</p> <p>また、区域線の色を変えるなど、方針の対象エリアを明確にしたほうがよいと思います。</p>	<p>資料2-3の15ページに記載のとおり、本方針ではエリア1を「子ども・若者ゾーン」として位置づけ、子ども・若者の支援を中心とした機能配置をめざすとともに、これから具体的な施設整備の手法等を検討しながら各エリアの基本構想を策定します。</p> <p>また今後、市有施設跡地等に配置されるサービスの利用者は、北陵、東谷、牧の台、緑台・陽明の4コミュニティの方々を中心になるのではないかと推測し、資料2-3の2ページの図表に赤丸を表記しました。</p>
32	【資料2-3(本編)】 「1-3方針の対象エリア」 (案2ページ)	北部地域の対象エリアに清和台・けやき坂コミュニティが入らなかったのはなぜでしょうか。	<p>なお、本方針は中心となる4コミュニティのエリアだけではなく、その周辺生活圏を含んだエリアにも配慮するため、対象エリアの明確な線引きは行いません。</p>

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
33	【資料2-3(本編)】 「2-1北部地域の現状と特 性」 (案3ページ)	北部地域はニュータウンとして発展し、それぞれの開発時期により年代構成が異なります。世代交代により子どもの数が増えている地域もあることから、それぞれの地域の人口推計を掲載してほしいと思います。	資料2-3の33～34ページ(資料編)に北陵、東谷、牧の台、緑台・陽明の4コミュニティごとの将来人口推計を別途掲載しています。
34		市のサービスを拡充すると、現役世代の負担が増え、子育てにも影響が出て少子化が進行していくと思うのですが、それは持続可能な政策と言えるのでしょうか。	市だけでまちづくりを推進するものではなく、地域・NPO・事業者など、様々な主体がそれぞれ得意とする分野で知恵を出し合うことが持続可能な地域社会の実現につながると思います。 なお、ご意見を参考に、資料2-3の5ページの中・下段の図表の表現を次のように修正します(資料2-2の関係箇所を含む)。 <中段の図表> ・(矢印の中の)「協働の文言」→削除 ・「～課題解消で持続可能な地域社会の実現～」を「～機能再編により持続可能な地域社会を実現～」へ修正
35	【資料2-3(本編)】 「3-2めざす方向性」 (案5ページ)	方針の中で「社会世代」という言葉を使っていますが、どのような意味でしょうか。	<下段右側の図表> ・「幼少世代」「学生世代」「社会世代」「高齢世代」を「子ども世代」「若者世代」「子育て世代」「シニア世代」へ修正(資料2-3の9・10ページの表現と整合) ・「多世代協働」を「多世代交流」へ修正
36		持続可能な政策が実現できるよう、市民に対して具体的な数字やコスト情報を示しながら方針を策定してほしいと思います。	今後、コスト面も含め、具体的な機能配置等を検討しながら、各エリアの基本構想を策定します。
37	【資料2-3(本編)】 「4-1北部地域住民の意見」 (案8ページ)	防災拠点の整備やオンデマンドバス、総合医療センターへの直通バスを求める意見のほか、中学校への通学費の補助、タクシー乗り場の整備を求める意見については、別途個別計画で検討していくという記述がありますが、現在把握されている課題として全面的に出すべきだと思いますが、その点についていかがですか。	本方針は、北部地域に存在する「市有施設の跡地活用」をまちづくりの手段の一つに加えながら、北部地域のまちづくりの方向性を示すことが目的です。 「e その他」のご意見については関連部局と共有を図り、各分野の個別計画等に基づいて対応を検討します。
38		住民から要望された施設の機能だとしても、そこまで出向いていくことが前提であり、移動手段が必要となります。そういった課題も同時に検討してほしいと思います。	

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
39	【資料2-3(本編)】 「4-1北部地域住民の意見」 (案8ページ)	「子供」ではなく「子ども」に修正してください。	ご意見を踏まえ、「子供」を「子ども」へ修正します。
40	【資料2-3(本編)】 「5-6実現に向けた検討体制と今後の動き」 (案17ページ)	令和6年度に北消防署と多田出張所の移転・統合を進め、令和8年度に新北消防署を整備するとありますが、具体的なスケジュールを示してほしいと思います。	本方針には期間を示していませんが、第6次総合計画の8年という期間を念頭に置きながら、今後再編するプロジェクトチームが中心となって具体的な機能配置と施設整備の手法を検討しつつ、まずは各エリアの基本構想を策定します。
41		方針の期間は総合計画と同じ8年という認識でよろしいでしょうか。	
42		今後プロジェクトチームが中心となって本方針の進行管理を行うということですが、活動期間は決まっているのでしょうか。	
43		「今後の動き」のところで、令和8年度に新北消防署を整備してから、その後の見通しを教えてください。	
44		「今後の動き」のところで、令和8年度に新北消防署が整備される予定とありますので、それまでに基本構想を策定するという認識でよろしいでしょうか。	

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
45	【資料2-3(本編)】 「5-6実現に向けた検討体制と今後の動き」 (案17ページ)	新たにプロジェクトチームを編成されるということですが、各エリアの所管部を教えてください。	プロジェクトチームは検討エリア単位で設置し、資産マネジメント部が中心となりながら、各エリアの関係所管部を構成員として組織します。 また、ご意見を参考に、資料2-3の17ページ(1)の記述を次のように修正します。 「プロジェクトチームは検討エリア単位で設置し、各エリアの中心機能を担う所管部がリーダーとなり、…会議運営をサポートします。」を「プロジェクトチームは検討エリア単位で設置し、 <u>資産マネジメント部が中心となり、各エリアの関係所管部を構成員として組織します。</u> 」へ修正。
46	【資料2-3(本編)】 「6-4市民意見集」 (案30～32ページ)	テキストマイニングという分析手法を使い、「行政による運営が望ましい機能」「民間による運営が望ましい機能」「どちらでも担うことができる機能」いった分類をした意味を教えてください。 また、30ページから32ページの記載は必要なのでしょうか。	ワークショップで出た合計233の多数の住民意見を効果的に整理するため、テキストマイニングという手法を使い、まずは行政主導による配置が望ましい機能と民間に委ねるべき機能を分類した上で資料2-3の8ページ(3)に記載の分析を導き、次の「北部地域住民が思うありたい姿」を検討するための基礎資料としました。 なお、30ページから32ページの各図表については、8ページ(3)にそれらを集約した分析結果を記載しているため、ご意見を踏まえ削除します。
47		キセラ川西プラザ福祉棟にある社会福祉協議会の本部を北部地域に移してもらえれば、地域の方もありがたく感じると思いますが。	市社会福祉協議会の本部事務所を移転させる予定はありませんが、「エリア1」において、子育て、障がい、高齢、貧困等に関する相談や市社会福祉協議会を含む関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉に関する総合相談窓口機能の導入を検討します。
48	【その他】	地域のケアマネージャーからの意見ですが、北部から市役所に行く際に片道30分、往復1時間かかってしまいます。 したがって、8時間勤務のうち、1時間を移動時間に要し、北部と南部で大きな差が出てしまいます。 市役所まで行かなくても済むよう、北部地域に公的な施設を配置してほしいと思います。	資料提供の対象となる情報は、認定調査票や主治医意見書といった非常に重要な個人情報であり、誤りがないよう確認の上提供することから、今後も介護保険課窓口で受渡しを行いたいと考えています。 なお、事業所の負担軽減の観点から郵送でも対応しており、届出時に返信用封筒を用意いただくことで、来庁することなく提供できる仕組みを設けています。

意見 番号	意見の分類 (主な該当ページ等)	意見の内容	市の検討結果
49	【その他】	西畦野付近に「道の駅」のようなものができると聞いていますが、本方針のエリアとは別のものといった認識でよろしいでしょうか。	北部地域に存在する市有施設跡地等の活用を目的とした本方針で扱うものではなく、個別の案件として検討します。
50		交通の利便性に関しては、本方針ではなく具体的にどこに盛り込んでいくのでしょうか。	北部地域の移動に関しては、市公共交通計画の中で、市民・交通事業者・市が連携しながら課題解決に向けた取組を進めます。